

基準適合チェックシートの記入例(その1) 基準適合確認資料で仕様書を利用する場合

エコリース促進事業費補助金利用申込書別添

家庭・事業者向けエコリース促進事業 対象機器の基準適合チェックシート (高効率業務用厨房機器)

当チェックシートは、補助を受けるリース契約に係る導入機器が、基準に適合していることを確認するためのチェックシートであり、リース先がリース会社に申込書を提出する際に添付する必要があります。なお、制度の詳細や対象機器の基準については、本事業のホームページをご覧ください。<http://www.jaesco.or.jp/ecolease-promotion/>

リース申込者の情報 (◇のある項目は申込者が個人の場合は記入不要。)			
リース申込者の名称	〇〇〇株式会社		
部署◇	〇〇〇事業部	氏名	〇〇 〇〇
設置場所	事業所名◇	〇〇事業所	
	所在地	〇〇県〇〇市〇〇町1-2-3	

リース申込者の情報を記入。

NO.	1		
導入機器の概要	機構指定番号	A0A00000A00000 一般社団法人低炭素投資促進機構ホームページ内の対象製品検索にて、対象となる機器の機構指定番号を確認して記入。(http://www.teitanso.or.jp/target_instrument/search)	
	メーカー名	□□□株式会社	
	製品名	高効率〇〇〇機ABCDシリーズ	
	型式番号及び数量	ABCD-123 1基	
	エコリース促進事業の基準において該当する製品品目	高効率業務用厨房機器	
該当要件等	対象機器の機能 (必ず導入する当該機器の仕様を確認して該当する項目に記入する。基準に該当するに いづれかが該当する必要があります 。)	イ 業務の用に供する厨房機器のうち、内炎式バーナ又は火炎角度を内向きにした低輻射バーナを搭載したもの。(該当する場合は右欄に○を記入する。)	○
		ロ 業務の用に供する厨房機器のうち、低輻射型ガス厨房機器である。(燃焼式の厨房機器のうち、空気断熱構造を有するものに限る。)(該当する場合は右欄に○を記入する。)	
		ハ 業務の用に供する厨房機器のうち、電磁誘導加熱方式によるもの(該当する場合は右欄に○を記入する。)	
	備考 (基準適合に関する補足がある場合は記入する)		
導入機器の基準適合確認の際に使用した資料 (記載箇所の写しの添付が必要)	使用した資料に○を記入。複数選択可。	該当要件の記載箇所について記入。仕様書以外の確認書類を選択の場合は、該当要件が記載されている確認書類の種類を記入	
	○ 導入機器の仕様書	導入機器の仕様書P.○の機能の欄に記載。	
	仕様書以外の確認資料※		

低炭素投資促進機構ホームページ内の対象製品検索にて、対象となる機器の機構指定番号を確認して記入。

エコリース促進事業の基準を満たす該当要件の右欄に○(まる)を記入する。
記入例は基準のイに該当する場合。

基準を満たす該当要件が記載された資料の種類を選択。この記入例は仕様書の場合。

※ 導入機器の仕様書で確認が困難な場合には、以下の要件を満たす仕様書以外の確認資料を用いること。

確認資料の種類	要件
見積書、確認書等	・基準を満たす上で必要な該当要件に関する機能・性能について記載されていること ・基準適合を確認できる者の押印があること
カタログ	・基準を満たす上で必要な該当要件に関する機能・性能について、カタログ掲載機器と実際の導入機器とで相違ないこと ・上記の相違ないことについて記載された、基準適合を確認できる者が押印した資料(見積書、確認書等)が添付されていること

(注意) カatalogを使用した場合には、必ず以下の内容を確認のうえ右欄に○をすること。

基準適合に必要な要件が、カタログ掲載機器と実際の導入機器とで相違ないことについて記載された資料(見積書、確認書等。押印付)を添付した。

仕様書の記載箇所を掲載。なお、申請書に添付する仕様書の写しは以下の①～③を含んでいること。
①仕様書の表紙(押印付)
②型式等が記載された製品情報
③該当要件の記載ページ

(参考) エコリース促進事業における対象機器の基準(高効率業務用厨房機器)

高効率業務用厨房機器	業務の用に供する厨房機器のうち、次のイからハまでのいずれかに該当するものに限る。 イ 内炎式バーナ又は火炎角度を内向きにした低輻射バーナを搭載したもの ロ 低輻射型ガス厨房機器(燃焼式の厨房機器のうち、空気断熱構造を有するものに限る。) ハ 電磁誘導加熱方式によるもの
------------	---

(以上)

仕様書を導入機器の基準適合確認資料とする場合の記載例

(_____ 御中) ←宛先については記載されていることが望ましい。

仕様書

必ず導入される機器の仕様書であること。

製品名：○○○装置

型式：ABCD-1234

○○○株式会社

2012 年○月○日

(記載例) 項目名や項目番号はあくまでも一例です。

1. 製品概要

．．．

2. 機械仕様

(1) ワーク部仕様

．．．

(2) 可動部仕様

．．．

(3) 動力

．．．

(4) 機械重量

．．．

(5) 機械電源

．．．

～略～

(10) その他仕様

- ・インバータ制御装置付き油圧ユニット「 」(A 社製)
- ・当装置は油圧ユニットを有しない。
- ・〇〇効率 〇〇%

～以下略～

導入機器がエコリース促進事業の基準に該当する機能・性能等を有していることを具体的に記入する。
単に「エコリース促進事業の基準を満たす」のみの記載は不可。

基準適合チェックシートの記入例(その2) 基準適合確認資料で仕様書以外を利用する場合

エコリース促進事業費補助金利用申込書別添

家庭・事業者向けエコリース促進事業 対象機器の基準適合チェックシート (高効率業務用厨房機器)

当チェックシートは、補助を受けるリース契約に係る導入機器が、基準に適合していることを確認するためのチェックシートであり、リース先がリース会社に申込書を提出する際に添付する必要があります。なお、制度の詳細や対象機器の基準については、本事業のホームページをご覧ください。<http://www.jaesco.or.jp/ecolease-promotion/>

リース申込者の情報 (◇のある項目は申込者が個人の場合は記入不要。)			
リース申込者の名称	〇〇〇株式会社		
部署◇	〇〇〇事業部	氏名	〇〇 〇〇
設置場所	事業所名◇	〇〇事業所	
	所在地	〇〇県〇〇市〇〇町1-2-3	

NO.	1		
導入機器の概要	機構指定番号	A0A00000A00000 一般社団法人低炭素投資促進機構ホームページ内の対象製品検索にて、対象となる機器の機構指定番号を確認して記入。(http://www.teitanso.or.jp/target_instrument/search)	
	メーカー名	□□□株式会社	
	製品名	高効率〇〇〇機ABCDシリーズ	
	型式番号及び数量	ABCD-123 1基	
	エコリース促進事業の基準において該当する製品品目	高効率業務用厨房機器	
該当要件等	対象機器の機能 (必ず導入する当該機器の仕様を確認して該当する項目に記入する。基準に該当するには いずれかが該当する必要があります 。)	イ 業務の用に供する厨房機器のうち、内炎式バーナ又は火炎角度を内向きにした低輻射バーナを搭載したもの。(該当する場合は右欄に○を記入する。)	○
		ロ 業務の用に供する厨房機器のうち、低輻射型ガス厨房機器である。(燃焼式の厨房機器のうち、空気断熱構造を有するものに限る。)(該当する場合は右欄に○を記入する。)	
		ハ 業務の用に供する厨房機器のうち、電磁誘導加熱方式によるもの(該当する場合は右欄に○を記入する。)	
	備考 (基準適合に関する補足がある場合は記入する)		
導入機器の基準適合確認の際に使用した資料 (記載箇所の写しの添付が必要)	使用した資料に○を記入。複数選択可。	該当要件の記載箇所について記入。仕様書以外の確認書類を選択の場合は、該当要件が記載されている確認書類の種類を記入	
	○ 導入機器の仕様書		
	○ 仕様書以外の確認資料※	見積書(もしくは確認書)に基準の該当要件を記載	

※ 導入機器の仕様書で確認が困難な場合には、以下の要件を満たす仕様書以外の確認資料を用いること。

確認資料の種類	要件
見積書、確認書等	・基準を満たす上で必要な該当要件に関する機能・性能について記載されていること ・基準適合を確認できる者の押印があること
カタログ	・基準を満たす上で必要な該当要件に関する機能・性能について、カタログ掲載機器と実際の導入機器とで相違ないこと ・上記の相違ないことについて記載された、基準適合を確認できる者が押印した資料(見積書、確認書等)が添付されていること
(注意) カタログを使用した場合には、必ず以下の内容を確認のうえ右欄に○をすること。	
	基準適合に必要な要件が、カタログ掲載機器と実際の導入機器とで相違ないことについて記載された資料(見積書、確認書等。押印付)を添付した。

(参考) エコリース促進事業における対象機器の基準(高効率業務用厨房機器)

高効率業務用厨房機器	業務の用に供する厨房機器のうち、次のイからハまでのいずれかに該当するものに限る。 イ 内炎式バーナ又は火炎角度を内向きにした低輻射バーナを搭載したもの ロ 低輻射型ガス厨房機器(燃焼式の厨房機器のうち、空気断熱構造を有するものに限る。) ハ 電磁誘導加熱方式によるもの
------------	---

(以上)

リース申込者の情報を記入。

低炭素投資促進機構ホームページ内の対象製品検索にて、対象となる機器の機構指定番号を確認して記入。

エコリース促進事業の基準を満たす該当要件の右欄に○(まる)を記入する。記入例は基準のイに該当する場合。

基準を満たす該当要件が記載された資料の種類を選択。この記入例は仕様書以外の場合。

導入機器の基準の該当要件が記載された資料を記載する。※印の資料の要件についても必ず確認すること。

導入機器がエコリース促進事業の基準に該当する機能・性能等を有していることを見積書に記入する場合の例

発行日： 平成24年1月31日

〒100-00xx
東京都〇〇〇区
〇〇〇町 x-xx-xx
株式会社 〇〇〇〇
〇〇〇株式会社
〇〇部 〇〇様

見 積 書(例)

株式会社○○○製作所
〒○○○-○○○
○○県○○○市○○○x
○○○ x-xxx
担当: △△
電話: 0xx-xxx-xxxx

下記の通り、お見積もりさせていただきます。
ご検討のほど、よろしくお願いいたします。

本見積書有効期限 平成24年3月2日

導入機器がエコリース促進事業の基準に適合しているかについて、確認できる者の押印。

[illegible]

株式会社〇〇〇
〇〇〇〇様

導入機器がエコリース促進事業の基準に適合しているかについて、確認できる者の押印が必要。

〇〇〇株式会社
〇〇〇

株式会社
〇〇〇〇〇〇
製作所
印

導入機器の仕様に関する確認書の例

先般、お問い合わせいただいた機器の仕様について確認致しましたので、下記に記します。

記

1. 製品名 高効率〇〇装置
2. 型式 ABC-123
3. 納入先（又は販売先） △△株式会社△△事業所
4. エコリース促進事業の基準に関わる主な仕様
（記入例）
 - ・ 油圧ユニットを有しない。（工作機械等の場合の記載例）
 - ・ インバータ方式の油圧ユニットを有する。（工作機械等の場合の記載例）
 - ・ シリコン結晶系対象電池でありモジュールの実効変換効率が 15.0%である。
（太陽光発電装置の記載例）
 - ・ ハイブリッドオフロード車に該当するショベル・ローダであり、国土交通省が策定した「低炭素型建設機械の認定に関する規定」に基づき認定されたものである。
（低燃費型建設用機械の記載例）

以上

導入機器がエコリース促進事業の基準に該当する機能・性能等を有していることを具体的に記入する。
単に「エコリース促進事業の基準を満たす」のみの記載は不可。

基準適合チェックシートの記入例(その3) 基準適合確認資料でカタログを利用する場合

エコリース促進事業費補助金利用申込書別添

家庭・事業者向けエコリース促進事業 対象機器の基準適合チェックシート (高効率業務用厨房機器)

当チェックシートは、補助を受けるリース契約に係る導入機器が、基準に適合していることを確認するためのチェックシートであり、リース先がリース会社に申込書を提出する際に添付する必要があります。なお、制度の詳細や対象機器の基準については、本事業のホームページをご覧ください。<http://www.jaesco.or.jp/ecolease-promotion/>

リース申込者の情報 (◇のある項目は申込者が個人の場合は記入不要。)			
リース申込者の名称	〇〇〇株式会社		
部署◇	〇〇〇事業部	氏名	〇〇 〇〇
設置場所	事業所名◇	〇〇事業所	
	所在地	〇〇県〇〇市〇〇町1-2-3	

リース申込者の情報を記入。

NO.	1		
導入機器の概要	機構指定番号	A0A00000A00000 一般社団法人低炭素投資促進機構ホームページ内の対象製品検索にて、対象となる機器の機構指定番号を確認して記入。(http://www.teitanso.or.jp/target_instrument/search)	
	メーカー名	□□□株式会社	
	製品名	高効率〇〇〇機ABCDシリーズ	
	型式番号及び数量	ABCD-123 1基	
	エコリース促進事業の基準において該当する製品品目	高効率業務用厨房機器	
該当要件等	対象機器の機能 (必ず導入する当該機器の仕様を確認して該当する項目に記入する。基準に該当するには いずれかが該当する必要があります 。)	イ 業務の用に供する厨房機器のうち、内炎式バーナ又は火炎角度を内向きにした低輻射バーナを搭載したもの。(該当する場合は右欄に○を記入する。)	○
		ロ 業務の用に供する厨房機器のうち、低輻射型ガス厨房機器である。(燃焼式の厨房機器のうち、空気断熱構造を有するものに限る。)(該当する場合は右欄に○を記入する。)	
		ハ 業務の用に供する厨房機器のうち、電磁誘導加熱方式によるもの(該当する場合は右欄に○を記入する。)	
	備考 (基準適合に関する補足がある場合は記入する)		
導入機器の基準適合確認の際に使用した資料 (記載箇所の写しの添付が必要)	使用した資料に○を記入。複数選択可。	該当要件の記載箇所について記入。仕様書以外の確認書類を選択の場合は、該当要件が記載されている確認書類の種類を記入	
	○ 導入機器の仕様書		
	○ 仕様書以外の確認資料※	カタログのP.○に基準の該当要件について記載。	

低炭素投資促進機構ホームページ内の対象製品検索にて、対象となる機器の機構指定番号を確認して記入。

エコリース促進事業の基準を満たす該当要件の右欄に○(まる)を記入する。
記入例は基準のイに該当する場合。

基準を満たす該当要件が記載された資料の種類を選択。この記入例は仕様書以外でカタログの場合。

導入機器の基準の該当要件が記載された資料を記載する。カタログであれば記載箇所を明記する。

カタログを確認資料とする場合は、カタログ記載内容が、実際の導入機器の仕様と相違ないことを示した資料(押印付)が必要となる。資料の添付を確認後、当欄に○を記入する。

※ 導入機器の仕様書で確認が困難な場合には、以下の要件を満たす仕様書以外の確認資料を用いること。

確認資料の種類	要件
見積書、確認書等	- 基準を満たす上で必要な該当要件に関する機能・性能について記載されていること - 基準適合を確認できる者の押印があること
カタログ	- 基準を満たす上で必要な該当要件に関する機能・性能について、カタログ掲載機器と実際の導入機器とで相違ないこと - 上記の相違ないことについて記載された、基準適合を確認できる者が押印した資料(見積書、確認書等)が添付されていること

(注意) カatalogを使用した場合には、必ず以下の内容を確認のうえ右欄に○をすること。

基準適合に必要な要件が、カタログ掲載機器と実際の導入機器とで相違ないことについて記載された資料(見積書、確認書等。押印付)を添付した。

○

(参考) エコリース促進事業における対象機器の基準(高効率業務用厨房機器)

高効率業務用厨房機器	業務の用に供する厨房機器のうち、次のイからハまでのいずれかに該当するものに限る。 イ 内炎式バーナ又は火炎角度を内向きにした低輻射バーナを搭載したもの ロ 低輻射型ガス厨房機器(燃焼式の厨房機器のうち、空気断熱構造を有するものに限る。) ハ 電磁誘導加熱方式によるもの
------------	---

(以上)

〒100-00xx
東京都〇〇〇区
〇〇〇町 x-xx-xx
株式会社 〇〇〇〇
〇〇〇株式会社
〇〇部 〇〇様

見積書番号

○○○○○○

下記の通り、お見積もりさせていただきます。
ご検討のほど、よろしくお願いいたします。

株式会社〇〇〇製作所
〒〇〇〇-〇〇〇〇
〇〇県〇〇〇〇市〇〇〇〇 x-x
〇〇〇〇 x-xxx
担当: △△
電話: 0xx-xxx-xxxx

導入機器がエコリス促進事業の基準に適合しているかについて、確認できる者の押印。

商品番号・商品名		数 量	単 価	金 額	備 考
業務用炊飯器 型式XYZ-123		1	3,000,000	¥3,000,000	記載例 ・当該機器の仕様は、添付のカタログに記載された内容と相違ありません。
・基準を満たす上で必要な該当要件に関する機能・性能について、カタログ掲載機器と実際の導入機器とで相違ないことを記載する。					
合 計		税 抜	消費 税	総 額	
		3,000,000	150,000	¥3,150,000	